

(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業及び長期施設・設備維持管理業務委託 入札説明書等に関する質問書への回答

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
1	入札説明書	質問	2頁	③	—	「複写機・両替機の運営権者使用分は運営事業者が負担」とありますが、経年劣化が想定されるイス、机、ホワイトボード、音響設備は、事業期間中に壊れた場合、新しく購入する必要があると考えられます。購入した際、運営事業者の物になるという認識でよろしいでしょうか。	備品類の破損に係る新規調達に関し、経年劣化等ヌエックの責めによるものはヌエック負担、その他運営権者の責めによる破損に関しては運営権者となります。どちらの場合においても、ヌエック所有となります。
2	入札説明書	質問	2頁	参考資料1	—	実施方針では、「宿泊準備等整理業務」と「リネンサプライ・洗濯業務」は施設・設備長期維持管理業務委託契約とされていましたが、入札説明書では当該業務を公共施設等運営事業に変更となった理由をお示し下さい。	改めて事業採算性を検討・精査する中で、左記業務は運営事業に密接な事業であると判断したため、運営事業の業務範囲としました。
3	入札説明書	質問	2頁	参考資料1 (右列 最下項目)	—	参考資料1 業務区分表 右列 最下項目「ランニング経費」とあります。「ランニング経費」とは、売上原価に含まれるとの考え方でよろしいでしょうか。	ランニング経費を一般管理費とするか、売上原価に含むかは、入札参加者の提案とします。
4	入札説明書	質問	7頁	—	26行目～30行目	提案書にて提案した増改築を実行する際は改めてヌエック様の許可取得が必要でしょうか。	公共施設等運営権実施契約書(案)第19条に記載してあるとおり、必要です。
5	入札説明書	質問	7頁	(5) 公共施設等運営事業に係る費用の徴収	15行目～17行目	① 入札参加者の提案による運営権対価は、現在価値に割引した価格を提示するとの理解で宜しいでしょうか。 ② その場合、適用する割引率の前提条件に対する考え方をお示し下さい。「コンセッション」という性質上、割引率の設定には市場基準、収益還元基準等複数のアプローチ手法が存在するため、どの評価基準を用いるかで結果が異なります。本入札において管理者が想定する予想運営権対価額を上回らなければ失格する条件となっている以上、ヌエック殿が想定している前提条件(考え方)が明らかにされないと、事業者の円滑な検討に支障をきたす恐れがあるばかりか、当該事業の公平性・透明性・競争性を欠く懸念があります。	①本事業においては、現在価値に割り戻す算定方式はとっておりません。入札参加者にご提案頂く「提案運営権対価」の算出方法は、運営権者が事業期間中の各年度において得られるであろうと見込む事業収入から事業の実施に要する支出等を控除したものの事業期間(10年間)合計金額とします。運営権対価の支払い方法は、各年度に、上記各年度の算出金額を支払うものとします。 ②①より、割引率の前提条件もありません。
6	入札説明書	質問	7頁	(5) 公共施設等運営事業に係る費用の徴収	15行目～17行目	「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」では、「運営権対価が分割払いの際は、利息設定の有無及び利率の設定根拠を明示すること」とありますが、本事業では利息設定は無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	質問	7頁	(6)利用料金に関する事項	22項～23項	増加利益分については、プロフィットシェアリング条項を設定するとありますが、運営権対価算定とプロフィットシェアリング条項は表裏の関係にあり、運営権対価を上げるとプロフィットシェアリング条件はヌエック側には厳しくなります。一方、事業者側は自らの創意工夫によって勝ち得た利益を全て收受できません。本事業においてプロフィットシェアリング条項を設定する考え方をお示し下さい。	プロフィットシェアリングは本事業を遂行する上で、読み切れない部分での収益のことであり、運営権対価との表裏関係にあるとは考えておりません。また、提案におけるプロフィットシェアリングの設定については、運営権対価とは異なり、あくまでヌエックと運営権者との配分比率をご提案頂く部分であり、特に運営権対価と関連してお考えいただく必要はないと考えます。
8	入札説明書	質問	8頁	8. (2)公共施設等運営事業内容	—	「カ 給食・売店業務」において売店は現在の場所での営業が必須となりますか？例えば、レストラン内に売店を設置することは可能ですか？	必須です。
9	入札説明書	質問	9頁	9運営事業及び維持管理業務に係る公表を予定する既存資料	NO2、NO5等	公表を予定する既存資料(NO2、NO5等)で、事業(又は業務)の対象となる各施設、各業務毎の利用料収入及び費用の詳細がわかるとの理解でよろしいでしょうか。	各施設、各業務ごとの利用料収入および費用の詳細は分かりません。
10	入札説明書	質問	10頁	10 事業期間の予定表	8行目 表	10頁、事業期間予定表では「運営権実施契約締結 平成27年1月下旬(予定)」とあります。一方、15頁 第4章 2選定のスケジュール表では「平成27年・2月・運営権実施契約締結」となっております。運営権実施契約の締結は「平成27年2月予定」との理解でよろしいでしょうか。	運営権実施契約の締結は「平成27年2月(予定)」となります。
11	入札説明書	質問	17頁	(2)オ	31行目	オ 最近1年間の国税(法人税等)を滞納していない者とあります。納税証明に「その1(法人税並びに消費税・地方消費税)」と「その3の3」がございますが、提出は「その1」だけでよろしいでしょうか。ご教示のほどよろしくお願いいたします。	「その1(法人税並びに消費税・地方消費税)」のみで結構です。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
12	入札説明書	質問	18頁	(3)ア イ	6行目～10行目	ア SPCの構成企業において、代表企業及び運営事業担当企業は宿泊・研修施設が一体となった・・・ イ 上記代表企業及び運営事業担当企業は、平成25・26・27年度文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において、・・・とあります。 SPCの構成企業において、代表企業及び運営事業担当企業以外の構成企業については、上記のア、イの資格要件を提出する必要がないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	入札説明書	質問	18頁	3.(2)ケ	3行目	「P18「4-(2)入札説明会の開催」に記載の「入札説明会」に参加すること。」とありますが、代表企業が説明会に参加していれば、他構成員、他協力企業の下請け会社は参加をしていなくても良いという理解でよろしいでしょうか。	代表企業及び構成企業、協力企業は参加必須です。下請け会社は参加の必要はございません。
14	入札説明書	質問	20～21頁	—	26行目～3行目	構成企業若しくは協力企業から業務の一部の再委託を予定している企業は入札参加資格の確認を受ける必要がないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	入札説明書	質問	23頁	(8)エ	24行目～26行目	エ 参加資格 本事業の入札参加者となることを予定している入札参加企業及び入札参加グループとあります。 参加資格において、入札参加グループ内の企業ごとに「対面式対話参加申込書」を提出した際は、企業ごとに対面式対話を行っていただけるのでしょうか。	入札参加グループ単位で行います。
16	入札説明書	質問	29頁	(4) イ (ア)	7行目～9行目	「(ア)競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(契約・・・)に契約書の取り交わしをするものとする。」とあります。 契約の相手方が決定したときとは、落札者が決定した12月上旬であります。これを前提にすると、契約書の取り交わしが12月中旬以降(7日以内)となってしまいます。 しかし、15頁の選定スケジュールでは「施設・設備長期維持管理業務委託契約の締結」は平成27年2月となっております。 どちらと考えればよいか、ご教示のほどよろしくお願いいたします。	「契約書の取り交わし・・・」とありますが、「基本協定書の取り交わし・・・」の誤りです。入札説明書P29 6契約に関する基本的な考え方(4) イ (ア)中の「契約書の取り交わし」を「基本協定書の取り交わし」と修正し、(1)基本協定の締結に記載を移行します。
17	運営事業要求水準書	質問	6頁	2.3.③	25行目	貸出備品の更新(破損・経年劣化・OSの更新等)に係る費用は原則発注者負担と理解してよろしいでしょうか。	質問No.1をご参照ください。
18	運営事業要求水準書	質問	6頁	2.3.④	29行目	給食・売店業務における水光熱費のみすべて事業者負担となっておりますが、給食・売店の水光熱費を別途把握できる計測機器はございますでしょうか。	水光熱費を把握できる計測機器はあります。 なお、食堂・売店業務の費用は「水光熱費のみ」ではなく、すべて運営権者負担となります。
19	運営事業要求水準書	質問	6頁	2.3.⑤	33行目	契約締結日から開業日までの期間に係る費用についても様式10、様式27に記載すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、契約締結日から開業日までの期間に係る費用については、公共施設等運営事業については様式10にて、施設・設備長期維持管理業務委託に係る費用については、開業日も含め全て「様式35 施設・設備長期維持管理業務委託 提案価格」にご記入ください。
20	運営事業要求水準書	質問	6頁	3.費用の負担	25行目～27行目	光熱水費、衛生消耗品費の一定水準を超過する費用は利用料金収入より充当するとありますが、一方でプロフィットシェアリング条項が設定されています。例えば、事業者の創意工夫により宿泊施設の稼働率が向上し一定水準以上に利用料金収入が増加した場合において、獲得した収益の中から又エック殿への一定利益配分及び費用負担が発生することとなります。これは事業者の収益極大化を妨げるのみならず提案意欲を削ぐものと考えられるため、光熱水費、衛生消耗品費の一定水準超過分の事業者負担と、プロフィットシェアリングを両立させる考え方を示して下さい。	プロフィットシェアリング条項はあくまですべての収益、超過分を含む費用等が算出された上でも利益が出る場合に適用されます。したがって、両立すると考えます。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
21	運営事業要求水準書	質問	6頁	3.①	20行目	「運営権者はヌエックに対して施設利用料を支払うことなくして運営事業対象施設を利用できるが、運営事業は運営権者自らの費用負担と責任において行う。」とありますが、例えば民間事業者が自動販売機を設置する場合、設置面積分の賃料(使用料等)・光熱水費等を支払いする必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	新規自動販売機設置に伴い発生する光熱水費は徴収します。
22	運営事業要求水準書	質問	7頁	2.4.(1).2).ア	29行目	加算額の範囲について消費税の変更、急激なインフレが発生した場合について現状料金から400円を超える加算は可能でしょうか。	ヌエックとの協議となります。
23	運営事業要求水準書	質問	7頁	3.⑥	1行目	開業費用には、複写機、両替機の費用を含むものとする」とありますが、イス、机、ホワイトボード等の備品は初期開業費用に含まれないのでしょうか。	複写機、両替機設置に係る費用は、開業費ではございません。ここに訂正させていただきます。開業費用とは以下のものを指します。 【開業費用】 ①制服・ネームプレート等 ②回線工事 ③プロバイダー初期費用 ④広報営業用 HP 作成費 その他の開業に係る備品類の調達に関しては、運営権者負担となります。
24	運営事業要求水準書	質問	7頁	4.(1) 2)宿泊利用料金について	12項～13項	「利用料金A」及び「利用料金B」の宿泊施設利用料金については、現行料金から400円の加算額の範囲内で事業者提案とするとありますが、当該区分の宿泊料金は、一般利用での料金設定の考え方(利用収入・稼働率の改善向上)を前提としたものと同様の考え方で提案するのか考え方をお示し下さい。	ご質問のとおり、「利用収入・稼働率の改善向上」を前提とした考え方でご提案ください。
25	運営事業要求水準書	質問	7頁	⑥	1行目	⑥ 開業費用には、複写機、両替機の費用を含むものとする。とあります。また、開業費については提案とし、開業後、運営権者からの請求に基づき、ヌエックが支払うものとする。と記載がありますのでヌエックでの資産計上となるのでしょうか。現在、複写機、両替機についてはリース契約とし、「ランニング経費」にしたいと考えています。	質問No.23をご参照ください。したがって、複写機、両替機設置に関してはリース契約でも構いません。
26	運営事業要求水準書	質問	7頁	⑥	—	複合機、両替機については開業費用ということですので、リースではなく購入という考えでよろしいでしょうか？	質問No.23及び25をご参照ください。
27	運営事業要求水準書	質問	9頁	(2)給食・売店業務の提案 6)1行	—	外国人利用者の宗教上の配慮と記載されていますが、こうした対応については予約制で行っているとの認識でよろしいでしょうか？	食堂の利用については、現在は施設利用申込時に食堂利用も含めて予約する形式をとっています。
28	運営事業要求水準書	質問	9頁	2.6.(2).②_1)	34行目	売店業務の人員は他業務と兼務してもよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、兼務はできません。
29	運営事業要求水準書	質問	10頁	(3)新受入予約システムの提案	—	新受入予約システムについては、運営権者側がすでに持っている既存のシステムに改良を加えたものでの対応も検討しております。その場合、システム自体の著作権は運営権者となりますが問題はございますでしょうか？それともヌエック側が著作権を持つ新たなシステムをご提案しなければならいでしょうか？	受入予約システムについては、追加資料を公表します。
30	運営事業要求水準書	質問	10頁	2)売店の取り扱い品目について	1行目	取り扱い品目の中で「ヌエック主催資料の書籍類」とありますが、こうした書籍類は、ヌエックから仕入れる形で販売を行うのでしょうか？あるいはヌエックが売店に置く書籍を販売して、徴収代行を行うという事でしょうか？お示しください。	原則、運営権者が直接出版元から仕入れ、販売を行っていただきます。
31	運営事業要求水準書	質問	10頁	7.(3).①	6行目	「新しい受付予約システムの費用、製作期間及び具体的なシステムの仕様を提案すること。」とありますが、システムを作成する際の様式や許可書の受付、発行や料金の受領に関するルール等はございますか。	受入予約システムについては、追加資料を公表します。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
32	運営事業要求水準書	質問	10頁	7.(3)①	6行目	「新しい受付予約システムの費用、製作期間及び具体的なシステムの仕様を提案すること。」とありますが、行政財産申請等の手続きを予約受付のフローに入れる必要はないという考えでよろしいでしょうか。	受付予約システムについては、追加資料を公表します。行政財産申請の手続きは必要ありません。
33	運営事業要求水準書	質問	10頁	7.(3)①	6行目	「新しい受付予約システムの費用、製作期間及び具体的なシステムの仕様を提案すること。」とありますが、現在の国立女性教育会館HPにある予約申込と同等の機能を有したシステムを求められているという理解でよろしいでしょうか。	受付予約システムについては、追加資料にて公表します。
34	運営事業要求水準書	質問	10頁	7.(3)①	6行目	新しい受付予約システムはその「費用」「製作期間」及び「具体的なシステムの仕様」を提案すればよく、システムの運営開始は事業開始と必ずしも同一でなくてもいいという理解でよろしいでしょうか。	ご提案いただいた内容に基づき、内容を協議の上、新受付予約システムを導入していただきます。ご提案頂く内容には導入可能時期もご記入ください。
35	運営事業要求水準書	質問	10頁	7.(4)	25行目	入札仕様書に定められた事項に基づき業務を行うものとすると思いますが、例えば配置人数などが指定された業務であって、事業者の判断により要求仕様の質を低下させず人員の合理化(兼務化や業務間の連携など)が可能と判断される場合、企画書にその内容を明示した上で、入札することは認められますでしょうか。	要求水準書に記載のとおりです。
36	運営事業要求水準書	質問	11頁	(4)受付・案内業務(本館)の1)	—	“常時3名以上”の記載とともに、“宿直係との連携を考慮した配置、時間帯を提案”との記載もございます。運営に影響のない中で効率性などを踏まえて、常時3名にこだわらないご提案をさせていただくことでよろしいでしょうか？	要求水準書に記載のとおりです。
37	運営事業要求水準書	質問	11頁	(4)受付・案内業務(本館)の1)	—	現在受付には、外部からの問い合わせを受けるための電話回線は何回線ご用意がございますでしょうか？	ダイヤルイン化しています。現在、予約専用番号では2台で受けることができます。
38	運営事業要求水準書	質問	11頁	2.7.(4)①.1)	27行目	常時3名以上と記載がありますが、休憩時間の取得等で一時的に2名の状態になることは認められると理解してよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりです。
39	運営事業要求水準書	質問	13頁	3)のウ	—	会計マニュアルの作成は既存のマニュアルを基に運営事業者の業務内容をスエック側と協議をした後に作成をするという認識でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
40	運営事業要求水準書	質問	14頁	6)その他のウ.	—	新聞架の新聞の交換とございますが、新聞社の指定や何誌用意するかなどのご指定はございますでしょうか？	いわゆる全国紙5紙は配架してください。その他については利用者サービスの観点から提案してください。
41	運営事業要求水準書	質問	14頁	6)その他のエ.	—	本館ロビー、宿泊棟ラウンジ等の卓花と記載がございますが、卓花は運営事業者側での管理ということでよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
42	運営事業要求水準書	質問	19頁	(7)企画・広報・営業業務-②要求水準-3)企画業務	17行目～19行目	『利用収入増大、稼働率向上に向けた、本施設を活用した講座・イベントを企画運営すること。』とありますが、この講座・イベントとは、既存資料No.12国立女性教育会館概要パンフレットの4頁に記載されているような基盤的な事業を示すのでしょうか。それ以外の各種自主事業を示すのでしょうかご教示ください。	自主事業を示しています。企画にあたっては国立女性教育会館が社会教育施設として設置されている趣旨から逸脱しない常識的な範囲で行ってください。
43	運営事業要求水準書	質問	20頁	2.7.(8)②.4)	12行目	バスタオル、フェイスタオル、リンスインシャンプーの準備と記載がありますが、各部屋に配置するのではなく、販売用として用意すれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。	バスタオル、フェイスタオル、リンスインシャンプーは販売するものではなく、これに係る費用は運営権者の負担として各部屋へ配置します。
44	維持管理業務委託要求水準書	質問	7頁	2.3.(5)	15行目	日常修繕以外の規模の大きな修繕(オーバーホール、更新等)は業務対象外と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	維持管理業務委託要求水準書	質問	8頁	4.年間保守点検業務(2)建築設備関連	—	①「②エレベーター保守」および「④段差解消機点検保守・定期点検」について、作業時間の指定はありますか？(例:夜間・早朝・休日など) ②また、建築基準法に基づく検査が年1回必要という理解でよろしいでしょうか？	①特に指定はありません。 ②ご理解のとおりです。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
46	維持管理業務委託要求水準書	質問	9頁	4. 年間保守点検業務(4)空調設備関連	—	「③空調用中央監視装置等点検保守」について、空調用中央監視装置の他に、電気用の中央監視装置はありますか？	あります。
47	維持管理業務委託要求水準書	質問	9頁	4. 年間保守点検業務(6)衛生設備関連	—	「上記業務で発生する産業廃棄物処理業務は別途とする。」と記載されています。「(4)空調設備関連 ①空調機点検作業」や「(5)熱源設備関連 ④GHP定期点検」で発生する交換済みのフィルターや、「(7)防災・消火設備関連」で発生する期限切れの消火器等も産業廃棄物に相当すると考えます。衛生設備関連以外でも、本業務で発生する産業廃棄物処理(収集・運搬・処分)は、別途との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	維持管理業務委託要求水準書	質問	13頁	—	8行目～10行目	監視カメラやセンサー类等機械警備を導入する事により、有人警備の省力化、効率化を図る事は可能でしょうか。	要求水準書を下回る有人警備を省力化・効率化することはできません。要求水準書に記載の内容・水準に加えて、セキュリティ強化のために監視カメラやセンサー類等の機械警備の導入を図ることは可能です。
49	維持管理業務委託要求水準書	質問	13頁	—	22行目～23行目	業務遂行中は指導教育責任者、施設警備2級検定者いずれかの常駐が必要でしょうか。	常駐する必要はありません。
50	維持管理業務委託要求水準書	質問	14頁	—	26行目～29行目	警備業務の巡回業務は男性でも可能でしょうか。特に宿泊等戸締り・消灯の確認をするために女性が宿泊しているフロアを歩く必要があると思われるので、確認させて下さい。	現在の警備員は全て男性ですが、ご提案ください。
51	維持管理業務委託要求水準書	質問	14頁	—	4行目～6行目	警備員が仮眠できる場所は確保されているでしょうか。	仮眠室があります。
52	維持管理業務委託要求水準書	質問	14頁	7.警備業務(3)要求水準③人員及び警備体制(3)勤務時間	3行目及び表	警備員室勤務「17:00～翌8:00」「18:00～翌9:00」の勤務時間帯での仮眠時間等につきましては応募者の提案と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	維持管理業務委託要求水準書	質問	14頁	7.⑤	18行目	侵入警報装置の概要をご教示ください(機械警備会社が遠隔されていますか。また、警備室で監視されていますか。)	追加資料にて公表します。
54	事業者選定基準	質問	5頁	7 運営事業における運営権対価の確認及び審査	2行目～4行目	平成26年2月14日実施方針で公募公告時に示しますとあった運営権対価の予定価格を今回非開示とした理由をお示し下さい。運営権対価と施設・設備長期維持管理業務委託費は、一方が高くなれば一方は低く設定される関係にあると考えられ、双方の合計金額において、提案事業者中最も高いパフォーマンスを挙げたとしても、又エック殿が想定する予定運営権対価、施設・設備長期維持管理業務委託費予定価格のどちらかの基準を下回る、或いは上回ってしまうと失格となってしまいます。従って事業の予定価格の金額又は算定方法、考え方の何れかをお示し下さい。	予定運営権対価について、2月に公表いたしました実施方針においては「運営権対価の予定価格等は、募集要項において提示する。」と記載いたしましたが、従来の国・独法等の方針を踏まえ、予定運営権対価は公表しないという方向で修正することとなりました。また予定価格の算定方法、考え方につきましても公表は行いません。
55	実施契約書(案)	質問	5頁	第20条(本件施設の引渡し)	—	「又エックは、別紙3記載の期間の初日までに、本件施設の現況を相互に確認したうえで、運営権者に引き渡すものとする。」とあります。現況を確認した結果、補修もしくは修繕が必要と判断された場合、当該設備については又エックの費用負担により、別紙3記載の期間の初日(H27.4.1)までに適正な処置が行われると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	実施契約書(案)	質問	8頁	第31条(利用料金の収受)	28行目～30行目	平成26年3月10日実施方針に関する質問回答(No13)で公募公告時に示しますとありました。公共施設等運営権の存続期間(平成27年4月1日～平成37年3月31日予定)の初日又は終日を跨ぐ利用がある場合、運営権者の施設利用料金等の収受に係る取扱いはどのようになるのかお示し下さい。	初日または終日を跨ぐ利用がある場合の施設利用料金等の収受に関しては、又エックと運営権者で収入を分割します。現在は利用料金は前払いの為、又エックから運営権者への支払いという形になります。
57	実施契約書(案)	質問	5～6頁	第21条(瑕疵担保責任)	—	受託者が善管注意義務に即した業務を行ったにもかかわらず、経年劣化による故障・損傷が生じた場合、その修繕や修復に伴う費用については、基本的に又エック負担と考えてよろしいでしょうか。	調査の結果、経年劣化による故障・損傷であることが明確な場合は又エック負担となります。
58	維持管理業務委託契約書(案)	質問	12頁	—	4行目	国とありますが、又エックでしょうか。	ご理解のとおりです。ここに訂正いたします。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
59	維持管理業務委託契約書(案)	質問	18頁	第37条(本件施設・設備の滅失、毀損に関する損害等)	—	受託者が善管注意義務に即した業務を行ったにもかかわらず、経年劣化による故障・損傷が生じた場合、その修繕や修復に伴う費用については、基本的に又エック負担と考えてよろしいでしょうか。	調査の結果、経年劣化による故障・損傷であることが明確な場合は又エック負担となります。
60	維持管理業務委託契約書(案)	質問	19頁	4.1_40	20行目	当該項目で発生する修繕・更新は日常修繕を超える範囲と思われませんが、その場合発注者にて費用負担いただけると理解してよろしいでしょうか。	検査の結果、日常修繕を超える範囲と想定される場合は、又エックによる負担となります。なお、運営権者の責めによる修繕・更新に関しては運営権者負担となります。
61	様式集	質問	様式25	様式25・(1)損益計算書 (4)販売費及び一般管理費	—	(4)販売費及び一般管理費の新受入予約システム構築に係る費用とあります。「新受入予約システム構築に係る費用」は又エック負担との考えでよろしいでしょうか。また、又エック負担であれば「様式25損益計算書」に反映しないこととなります。	ご理解のとおりです。「様式25損益計算書」の項目からは削除願います。
62	様式集	質問	様式4	様式4	—	様式4 委任状について、「商号又は名称・所在地・役職・氏名」には、代表企業の代表者を記載するのでしょうか。また、受任者とは代表企業の社内の者(役職員)を選定し、代理人として定めることなのでしょうか。あわせてご教示のほどよろしくお願いたします。	ご理解のとおりです。
63	既存資料	質問	—	【既存資料08】給食業務 給食日計表	—	現在、カフェテリア方式で運営されており、下膳はセルフサービスではなく、食堂スタッフがっておりますが、この方式は今後も継続となりますか？	提案となります。
64	既存資料	質問	—	【既存資料08】給食業務 給食日計表	—	コーヒーやお弁当の研修室等へのデリバリーサービスは行うのですか？	原則、研修室の飲食はできません。本館ラウンジ、研修棟ラウンジ、調理室、試食室については、飲食可としていますので、ご提案ください。
65	既存資料	質問	—	【既存資料08】給食業務 給食日計表 給食日計表 4月～3月	—	食堂を利用される外国人の利用率は、どのくらいでしょうか？	外国人の食堂の利用率については、把握していません。又エックの外国人宿泊者数は、年間1,000人程度です。
66	既存資料	質問	—	【既存資料10】国立女性教育会館 設備機器リスト 建物その他設備概要 b. 備品	—	備品については、レストラン・売店に関する備品についての記載がございません。現運営業者のすべて持ち込みとなっているのでしょうか？	椅子・テーブル・給茶器・飲料用冷蔵庫以外は現運営業者の持ち込みです。
67	既存資料	質問	—	【既存資料10】国立女性教育会館 設備機器リスト 建物その他設備概要 b. 備品	—	今回の入札後運営事業者が変更になった場合、現在の備品関連の取り扱いはどのようなのでしょうか？	元から設置済みの備品については又エック所有。新しく設置する備品の所有については協議とします。
68	入札説明書	資料開示	9頁		9 2行目～作表	9 運営事業及び維持管理業務(以下「本事業」という。)に係る公表を予定する既存資料とあります。維持管理業務の内、清掃業務の積算をするに当たり、必要な面積表若しくは面積が分かる図面等の配布または閲覧予定がございません。面積表等の配布または閲覧期間を設けてはいただけないでしょうか。	追加公表いたします「(国立女性教育会館)一般清掃面積」をご確認ください。
69	入札説明書	資料開示	9頁		9 3行目	施設図面にて配置図の公表しかありませんが、維持管理費算出にあたり、棟ごとの建築平面図、仕上表、電気系統図・空調系統図、給排水系統図、単線結線図、図面等をご開示ください。	施設の図面については、図面集を閲覧にて開示します。事前に又エック問合せ先まで連絡のうえ、来館してください。なお、必要資料の配付も行いますが、ご提供できない資料もありますので、予めご了承ください。
70	運営事業要求水準書	資料開示	7頁	⑥	—	複合機、両替機について運営事業者側で設置が必要な場所および台数をご教示いただければ幸いです。	複合機は、本館に1台は必須。両替機については、フロント・売店での両替が可能であれば、必須ではないと考えます。複写機・両替機の設置場所、台数は利用サービスの観点からご提案ください。
71	運営事業要求水準書	資料開示	10頁	(3)新受入予約システムの提案	—	新受入予約システムについて、現在の受入予約システムの仕様をご開示いただければ幸いです。	追加資料にて公表します。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
72	運営事業要求水準書	資料開示	13頁	3)のウ	—	“会計マニュアルを作成”とございますが、既存の“会計マニュアル”をご開示いただければ幸いです。	追加公表します「会計マニュアル」をご確認ください。
73	運営事業要求水準書	資料開示	13頁	ソ、貸出物品の管理	—	フロントで管理している貸出物品の一覧をご開示いただければ幸いです。	追加公表します「利用受入マニュアル」をご確認ください。
74	運営事業要求水準書	資料開示	14頁	5)救護室の管理のア.	—	文章中にある備品について、備品一覧をご開示いただければ幸いです。	追加公表します「利用受入マニュアル」をご確認ください。
75	運営事業要求水準書	資料開示	14頁	6)その他のエ.	—	現状、卓花が置かれている場所をご開示いただければ幸いです。	正面玄関前、フロント、ロビー、ラウンジ
76	運営事業要求水準書	資料開示	14頁	6)その他のオ.	—	業務の詳細は別に示す「利用受付マニュアル」によることと記載されています。「利用受付マニュアル」をご開示いただければ幸いです。	追加公表します「利用受入マニュアル」をご確認ください。
77	維持管理業務委託要求水準書	資料開示	8頁	4.年間保守点検業務(2)建築設備関連	—	「②エレベーター保守」および「④段差解消機点検保守・定期点検」について、積算を行うため機器の仕様書をいただけないでしょうか。	追加公表いたします「エレベータ保守仕様書」及び「段差解消機定期点検内容」をご確認ください。
78	維持管理業務委託要求水準書	資料開示	9頁	2.4.(4)③	4行目	空調用中央監視装置のメーカーをご教示ください。	ジョンソンコントロールズ株式会社
79	維持管理業務委託要求水準書	資料開示	9頁	2.4.(5)④	9行目	GHPのメーカーをご教示ください。	ヤマハ発動機株式会社
80	維持管理業務委託要求水準書	資料開示	9頁	4.年間保守点検業務(4)空調設備関連	—	「③空調用中央監視装置等点検保守」について、具体的に対象となる機器を教えてください。	質問No.69をご参照ください。
81	維持管理業務委託要求水準書	資料開示	9頁	4.年間保守点検業務(5)熱源設備関連	—	「①ボイラーその他点検整備」という項目があります。「その他」に含まれる設備・内容をお教え願います。	追加公表します「ボイラ点検整備仕様書」をご確認ください。
82	維持管理業務委託要求水準書	資料開示	9頁	4.年間保守点検業務(6)衛生設備関連	—	「③排水処理設備保守点検」について、積算を行うため機器の仕様書をいただけないでしょうか。	追加公表します「排水処理設備保守仕様書」をご確認ください。
83	維持管理業務委託要求水準書	資料開示	14頁	7.警備業務(3)要求水準③人員及び警備体制2)休館日	2行目	記載されております「1,2月の定期点検日」につきまして詳細を教えてください。	定期点検日の警備業務については、通常の休館日と同じです。現在は、定期点検日は備品の確認、宿泊室等の修繕、設備機器の集中点検・修繕を行っています。ただし、上記日程で点検を行う必要はなく、設備機器の定期点検をどのように行うかは、入札参加者の提案によります。
84	既存資料	資料開示	—	【既存資料02】施設使用料の推移	—	①本資料については、宿泊金額計と研修施設金額計となっておりますが、給食・売店業務における売上金額は含まれているのでしょうか？ ②給食・売店業務については、別途売上金額や内容・利用者数(売店業務)をご教示いただけませんか？	①含まれておりません。 ②給食・売店業務については、独立採算による委託事業のため、資料の開示はしません。
85	既存資料	資料開示	—	【既存資料05】財政状況をベースとした経費	—	本資料については、給食・売店業務経費の計上はないのでしょうか？ 計上がない場合は、収入面にも上記業務における収入・人件費・光熱水料・事業費・一般管理費についても計上がないのでしょうか？ 本内容については、別途内容や金額をご教示いただけないでしょうか？	給食・売店業務に関しては、独立採算による委託事業の為、資料の開示はしません。
86	既存資料	資料開示	—	【既存資料06】光熱水使用量	—	本内容については、各棟別や施設別(宿泊室・レストラン・研修室)などでご教示いただくことは可能でしょうか？ また、ボイラーなどで使用する燃料費(灯油)や自家発電機などの燃料費(重油)も使用量の開示をお願いできますでしょうか？	各棟別、施設別での計測はしていません。 レストラン・売店については追加資料で公表します。 灯油・重油の使用量については追加資料で公表します。
87	既存資料	資料開示	—	【既存資料08】給食業務 給食日計表	—	本内容については、客数の数値であると思います。 これに伴う売上金額の開示をお願いいたします。 また、休館日等がいつあったのかも合わせてご教示願います。	給食・売店業務に関しては、独立採算による委託事業の為、資料の開示はしません。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
88	既存資料	資料開示	—	【既存資料08】給食業務 給食日計表	—	カフェテリア営業以外で懇親会等の宴会受注があるかと思いますが、年間の宴会受注実績(件数、人数、単価等)をご教示ください。	食堂については、独立採算で運営を委託しており、宴会の受注実績については把握していません。
89	既存資料	資料開示	—	【既存資料08】給食業務 給食日計表 給食日計表 4月～3月	—	・給食日計表に、「立食」「バイキング」の項目がございますが、この場合の1人あたりの食事単価、提供品目(品数)をご教示願います。	給食・売店業務に関しては、独立採算による委託事業の為、資料の開示はしません。
90	既存資料	資料開示	—	既存資料02	—	詳細をご教示ください(各月のカレンダーに合わせた実績)	配布した以上の資料の提供はありません。
91	既存資料	資料開示	—	既存資料02	—	研修施設毎(茶室、テニスコート等)に利用料金実績をご教示ください。	配布した以上の資料の提供はありません。
92	既存資料	資料開示	—	既存資料03	—	詳細をご教示ください(各月のカレンダーに合わせた実績)	配布した以上の資料の提供はありません。
93	既存資料	資料開示	—	既存資料03	—	宿泊施設について部屋のタイプごとに稼働実績をご教示ください。(1人用洋室、2人用洋室、2人用和室、4～5人用和室)	配布した以上の資料の提供はありません。
94	既存資料	資料開示	—	既存資料03	—	運営権対価を正確に算出するために、宿泊者数推移について利用者区分(目的利用①、目的利用②、一般利用)ごとの人数をご教示ください。	配布した以上の資料の提供はありません。
95	既存資料	資料開示	—	既存資料05	—	現行の施設維持費の内、案内業務委託費の各業務の仕様をご教示ください。	業務内容は、要求水準書でご判断ください。
96	既存資料	資料開示	—	既存資料06	—	食堂、売店の水光熱費を別途ご教示ください。	資料を追加公表します。
97	既存資料	資料開示	—	既存資料10 国立女性教育会館設備機器リスト c. 備品	—	・研修棟の各部屋、事務室 ・本館の受付、事務室、 ・実技棟の各室 ・体育施設(体育館、テニスコート) のそれぞれの備品リストをご開示いただければ幸いです。	追加公表します「利用受入マニュアル」をご確認ください。
98	既存資料	資料開示	—	既存資料10 各機器設備概要	—	下記のメーカー名をご教示ください。 ・舞台照明装置※要求水準に記載がありますが機器表にないため ・中央監視装置※要求水準に記載がありますが機器表にないため	・舞台照明装置 東芝ライテック株式会社 ・中央監視装置 三菱電機株式会社 ジョンソン・コントロールズ株式会社
99	既存資料	資料開示	—	既存資料10 建物その他設備等概要	—	下記のメーカー名をご教示ください。 ・自動扉 ・大浴・小浴ろ過循環装置	・自動扉 昭和健康株式会社 ナブコシステム株式会社(講堂側のみ) ・大浴・小浴ろ過循環装置 三井物産マシンテック株式会社 フジキコー事業部
100	既存資料	資料開示	—	既存資料10 受変電設備概要	—	下記のメーカー名をご教示ください。 ・自家発電設備	ヤンマーディーゼル株式会社
101	既存資料	資料開示	—	既存資料10 通信弱電設備概要	—	下記のメーカー名をご教示ください。 ・昇降機	株式会社日立製作所 クマリフト株式会社(講堂のみ)
102	既存資料	資料開示	—	既存資料10 冷暖房、給湯設備概要(研修棟)	—	下記のメーカー名をご教示ください。 ・空冷HPユニット ・パッケージエアコン ・ファンコイル	・空冷HPユニット ダイキン工業株式会社 ・パッケージエアコン 三菱電機株式会社、三菱重工業株式会社 ・ファンコイル 暖冷工業株式会社
103	既存資料	資料開示	—	既存資料10 冷暖房、給湯設備概要(宿泊棟)	—	下記のメーカー名をご教示ください。 ・蒸気ボイラー ・冷温水熱交換器 ・貯湯槽のメーカー	・蒸気ボイラー 株式会社日本サーモエナー ・冷温水熱交換器(現在使用していません) ・貯湯槽 株式会社ベルテクノ 森松工業株式会社
104	既存資料	資料開示	—	既存資料10 冷暖房、給湯設備概要(本館管理棟)	—	下記のメーカー名をご教示ください。 ・空冷HPユニット ・水蓄熱チラーユニット ・水蓄熱マルチPAC	・空冷HPユニット 三菱電機株式会社 ・水蓄熱チラーユニット ダイキン工業株式会社 ・水蓄熱マルチPAC 三菱電機株式会社
105	入札説明書	意見	29頁	—	7行目～9行目	施設・設備長期維持管理業務委託契約の締結は契約の相手方として決定した日から7日以内に契約の取り交わしをするものとありますが、4Pの表にある通り又エック様の契約相手はSPCであることから、契約することは不可能であり、契約時期の再考をお願いします。	No.16の回答をご確認ください。

No	資料名	区分	頁	範囲	行	質問	回答
106	運営事業要求水準書	意見	—	3)	2行目～4行目	3)平成27年度の利用料金について 「※ 提案された新料金への移行は、平成28年度以降とする。」とあります。 民間提案の新料金の適用は平成28年度以降とありますが、「平成27年4月1日以降の申込み分」から適用することに変更いただけませんか。 (平成27年4月1日以降の料金は民間提案料金となります。)	要求水準書に記載のとおりとします。
107	維持管理業務委託契約書(案)	意見	16頁	—	19行目～20行目	第1項の業務月報の報告期限が翌月の5日となっていますが、正月や5月を勘案して「5営業日まで」に変更いただけませんか。	「5営業日まで」とします。